

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

2. 内 容

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

《目標1》

職員に対し、育児支援に関する諸制度の利用促進を図る。

<対策>

令和2年度～

- ・男性職員の育児参加について職員の意識の向上を図る。
- ・職場復帰した女性教員へ研究補助者を一定期間配置するとともに、運営業務に対する負担を軽減する。
- ・育児休業中及び職場復帰後の支援策について見直す。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

《目標2》

職員の健康維持・促進及びワーク・ライフ・バランス向上のため、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を促す。

<対策>

令和2年度～

- ・週1回実施している「ノー残業デー」について、定着を促す。
- ・年次有給休暇取得を計画的かつ確実に実施するための取組みを実施する。

【その他】

《目標3》

次世代育成に向けた地域貢献活動を奨励する。

<対策>

令和2年度～

- ・施設見学・体験教室等の開催を引き続き推進する。
- ・職員が子どもを対象とした地域交流行事の講師等として参加することを引き続き奨励する。